

## 令和6年第1回評議員会 議事要旨

1 開催年月日 令和6年2月13日(火) 午後2時28分～3時24分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室(6階)

3 出席者 評議員総数 11人

出席評議員 8人

市川信之助 大倉 考裕 小口江美子 丹治 勝重

新妻佐江子 橋本 夏代 長谷川雅一 松本 常広

欠席評議員 3人

都丸 繁 橋本久美子 原 道子

出席理事 4人

理事長 中川原史恵 副理事長 和氣 正典

副理事長 松浦 啓雄 常務理事(事務局長) 中山 武志

出席監事 2人

有我 康子 和田 正幸

4 議長 市川信之助

5 審議事項および報告事項

審議事項 第1号議案 定款の変更について

報告事項 報告第1号 区民活動交流施設における窓口受付等業務受託事業の終了  
について

報告第2号 令和6年度事業計画

報告第3号 令和6年度収支予算(資金調達および設備投資の見込みを  
含む)

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻2分前、常務理事が本評議員会は定款第19条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。続いて、定款18条第1項の規定に基づき、出席した評議員の互

選により市川信之助氏を議長に選出した。

同氏が議長席に着き開会を宣した後、理事長からの挨拶に続き、議長が議事録署名人として大倉考裕氏と丹治勝重氏の2人を指名し、その後、議事に入った。

## (1) 報告事項

報告第1号 区民活動交流施設における窓口受付等業務受託事業の終了について

## (2) 審議事項

### 第1号議案 定款の変更について

議長は、報告第1号および第1号議案は相互に関連しているため、報告第1号に続いて第1号議案を上程し一括して説明することとした。これを受け事務局長から報告第1号および第1号議案について説明がなされた。

第1号議案について、現在の定款では第4条第1項第5号に事業団の行う事業として「品川区から受託する文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務」となっているが、区民活動交流施設（こみゅにていぷらざ八潮）の受託事業の終了と併せ、事業団が区の指定管理者として管理運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）について、定款に定めることとし、品川区から「受託する」を品川区から「指定管理者として指定された」へ変更する。また、現在の定款の第21条第2項では評議員会の議事録について「前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において指名された議事録署名人2名以上が記名押印する。」となっており、第37条第2項では理事会の議事録について「議事録署名人は、その理事会に出席した理事長、副理事長及び監事とし、前項の議事録に記名押印しなければならない。」と定められているが、押印の廃止に伴い、「記名押印」を「署名」へ変更する。

その後、報告第1号について了承されるとともに、第1号議案について賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

議長は、定款の変更には11人の事業団評議員の3分の2以上にあたる多数の決議が必要であり、本日出席の評議員が8人でこの要件を満たしていることから、第1号議案については、原案のとおり決定した旨を宣した。

(定款の変更について)

定款第4条第1項第5号、第21条第2項および第37条第2項を次のとおり変更する。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区民の文化芸術の振興に資する公演・展示会等の事業の企画・実施
- (2) 区民の文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業の企画と実施
- (3) 区民の文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- (4) 品川区における文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- (5) 品川区から指定管理者として指定された文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業を推進するため、物品販売事業その他公益事業の推進に資する事業を行うことができる。

3 前2項の事業は、東京都において行うものとする。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において指名された議事録署名人2名以上が署名する。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録署名人は、その理事会に出席した理事長、副理事長及び監事とし、前項の議事録に署名しなければならない。

### (3) 報告事項

報告第2号 令和6年度事業計画

### 報告第3号 令和6年度収支予算

議長は報告第2号と報告第3号は相互に関連しているため一括上程した。これを受けて管理課長より説明が行われ、報告第2号および報告第3号は了承された。

#### (4) その他

事務局長より、今後予定している公演事業やメイプルセンター来年度4月期の講座内容、および欠席の評議員から社会福祉法人トット基金に所属する日本ろう者劇団発足に尽力され昨年1月に70歳で亡くなった米内山明宏さんを偲ぶ会で配布されたパンフレットを配る旨の報告が行われた。

議長は以上をもって議事の全部の審議および報告を終了した旨を述べ、午後3時24分閉会を宣し解散した。